

在留外国人統計 2023 年 6 月在留管理庁発表資料からベトナムを見る

二文字屋作成 (2024. 2. 20)

総数：3,223,858 人。内ベトナム人：520,154 人 (16.1%)

ベトナム人の主な在留資格別人数と割合

在留資格	総人数	ベトナム人数	占有率
教授	7,291	144	1.97
宗教	3,992	247	6.18
報道	209	7	3.3
高度専門1号口	458	15,810	2.89
経営管理	35,061	1,934	5.5
医療	2,564	202	8.0
技人国	346,116	87,904	25.3
介護	8,039	3,570	44.4
技能	40,631	850	2.09
技能実習1号口	146,803	71,229	48.5
技能実習2号口	130,699	72,504	55.4
特定技能1号	173,089	97,485	56.3
留学	305,916	39,610	12.9
特定活動(EPA)	3,870	838	21.6
家族滞在	244,890	46,700	19.0
日本人の配偶者等	120,688	6,405	5.3
永住者	880,178	23,403	2.65

この表から多くのベトナムの若者が、日本人の日常生活維持に欠かせない仕事に従事していることがわかります。そしてこれほど多くの若者を日本に送り出しているベトナムの人材送し機関の業務が多忙であることも予想されます。日本では手数料の問題などで批判の対象にされていますが、ベトナム各地を巡って地方政府と関係を築き、セミナーを開催して人材を発掘し、さらにこれらの若者が日本で安全に就労期間を全うするための日本語教育や技能教育を指導しています。また技能実習制度の理念が「途上国への技能移転」のために前職要件などの条件があり、多数の提出書類とそれらの日本語訳など多様な作業をこなしています。同時に日本の監理団体も数多くの入管提出資料を作成し、提出書類は一人分が厚さ3cmにもなります。

私たちが早朝にどこのコンビニに立ち寄ってもおにぎりや弁当が並んでいます。この当たり前の光景が日常的で普通なのは、ベトナムをはじめ多くの東南アジア諸国の若者たちの深夜からの苦勞があればこそだということを忘れてはならないでしょう。